

証券コード 7095
2022年7月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号
株式会社Macbee Planet
代表取締役社長 千葉知裕

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染が懸念されている状況に鑑み、ご自身の健康状態がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討ください。また、ご高齢の方、基礎疾患のある方、または、妊娠されている方なども株主総会へのご来場を見合わせていただくこともご検討ください。

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使の方法についてのご案内」（3頁～4頁）に沿って、2022年7月26日（火曜日）午後7時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年7月27日（水曜日） 午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4D

3. 目的事項

- 【報告事項】**
1. 第7期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）計算書類報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、議事資料として、本株主総会招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は節電への取組みとして、当社役員及び関係者はクールビズにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本年は株主総会ご出席株主さまへのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://macbee-planet.com/>) に掲載させていただきます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://macbee-planet.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会へ出席

株主総会開催日時

2022年7月27日（水曜日）
午前10時00分

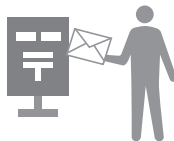
ご出席の場合は、議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使

議決権行使期限

2022年7月26日（火曜日）
午後7時00分到着分まで

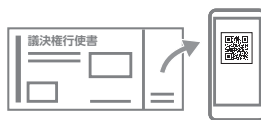


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

議決権行使期限

2022年7月26日（火曜日）
午後7時00分入力完了分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

議決権行使期限

2022年7月26日（火曜日）
午後7時00分入力完了分まで

パソコン、スマートフォンから、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

▶ 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 **0120(652)031**（受付時間 9:00～21:00）

その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行部

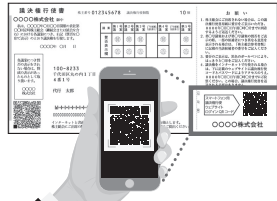
【電話】 **0120(782)031**（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

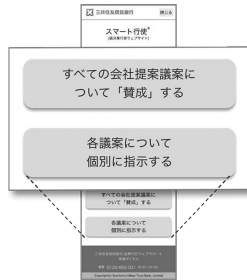
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

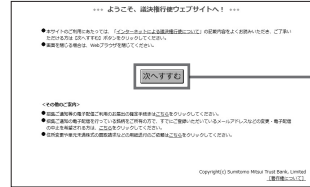
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

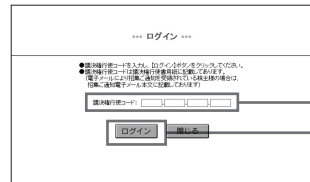
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- ※ ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間
2022年7月16日(土) 午前5時～2022年7月19日(火) 午前5時

(提供書面)

第7期 事業報告

〔自 2021年 5月 1日〕
〔至 2022年 4月 30日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け依然として厳しい状況にあるものの、各種政策の効果や経済活動の段階的な再開に伴って、持ち直しの動きが続くことが期待されております。

そのような状況の中、当社グループが事業展開を行う国内インターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするインターネット利用端末の多様化等により、インターネット利用人口は2020年の1年間で13歳～59歳の各年齢階層において9割を超えて利用される状況となり、人口普及率は82.9%と高い水準を維持しております。また、FacebookやTwitter、LINEに代表されるソーシャルネットワーキングサービスの普及率は個人で78.7%（前年比9.7%増）と上昇を続けております。消費者がインターネット及びスマートフォンを利用する時間の拡大とともに、インターネットやスマートフォンに関連したサービスは更なる市場拡大が期待されております。

（注）数値は総務省「令和3年通信利用動向調査」より引用しております。

こうした環境のもと、当社グループは、新規取引先の開拓やプロダクトの開発に力を入れ、事業拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。

また、2021年8月には、株式会社A l p h aの発行済株式の100%を取得し、これにより、同社の業績を第2四半期連結会計期間から連結しております。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高14,425,397千円（前年同期比47.5%増）、営業利益1,237,722千円（前年同期比57.5%増）、経常利益1,233,518千円（前年同期比57.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益760,308千円（前年同期比38.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は70,024千円で、オフィスの増床に伴う内装工事等への設備投資50,496千円、データ解析プラットフォームである「ハニカム※1」及びWeb接客ツールである「Robee※2」に係るソフトウェアの追加機能開発19,528千円によるものです。

※1 ハニカム…当社グループが展開するデータ解析プラットフォームの呼称。詳細は「1. 企業集団の現況に関する事項（7）企業集団の主要な事業セグメント」参照。

※2 Robee…当社グループが展開するWeb接客ツールの呼称。詳細は「1. 企業集団の現況に関する事項（7）企業集団の主要な事業セグメント」参照。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、短期借入金として既存取引銀行より300,000千円及び長期借入金として既存取引銀行より800,000千円の資金調達を行いました。

また、連結子会社である株式会社 S m a s h は、2022年1月11日付に第三者割当増資により80,160千円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第4期	第5期	第6期	第7期 (当連結会計年度)
	2019年4月期	2020年4月期	2021年4月期	2022年4月期
売上高	—	—	9,779,066千円	14,425,397千円
営業利益	—	—	785,695千円	1,237,722千円
経常利益	—	—	785,556千円	1,233,518千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	547,238千円	760,308千円
1株当たり当期純利益	—	—	173.20円	235.76円
総資産	—	—	3,348,254千円	5,880,971千円
純資産	—	—	1,891,047千円	2,788,089千円
1株当たり純資産額	—	—	589.77円	836.38円

(注) 1. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 第6期より連結計算書類を作成しておりますので、第5期以前の状況は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第4期	第5期	第6期	第7期 (当事業年度)
	2019年4月期	2020年4月期	2021年4月期	2022年4月期
売上高	4,685,217千円	6,466,028千円	9,776,532千円	14,063,445千円
営業利益	198,550千円	374,269千円	789,973千円	1,273,865千円
経常利益	195,754千円	364,076千円	790,230千円	1,275,074千円
当期純利益	139,447千円	263,863千円	551,458千円	844,980千円
1株当たり当期純利益	52.82円	98.70円	174.54円	262.01円
総資産	1,348,428千円	2,316,402千円	3,350,662千円	5,792,379千円
純資産	296,399千円	1,331,184千円	1,890,736千円	2,799,257千円
1株当たり純資産額	112.13円	429.58円	591.09円	863.81円

- (注) 1. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。
2. 当社は、2019年12月4日付で普通株式1株につき1,500株の株式分割を行っております。これに伴い、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(5) 対処すべき課題

① 収益性のさらなる向上

当社グループはLTV※1マーケティングを軸に、成果報酬型マーケティング市場において事業展開を行っており、同市場における豊富なノウハウを有しておりますが、拡大する成果報酬型マーケティング市場において、メディアのあり方が多様化していることから、従来の「人」を介在させたコンサルティングに加え、テクノロジーを駆使した効率的な管理、データの解析・分析のオートメーション化をさらに加速させる必要があります。当社グループにおいては、市場動向やクライアントニーズを的確に把握し、迅速に対応することにより、成長著しい成果報酬型マーケティング市場におけるリーディングカンパニーになることを目指してまいります。そのため、既存のアナリティクスコンサルティング事業においては、効率的な管理を進めることにより収益構造の改善を図りつつ、一方で、マーケティングテクノロジー事業の比重を高めるため、新たなプロダクトの開発と既存プロダクトの改善を継続することにより、当社グループ全体の収益性の向上に取り組んでおります。

※1 LTV…Life Time Valueの略語。ユーザー（消費者）が生涯を通じて企業にもたらす利益のことを指し、1人のユーザー獲得にかけられることができる費用を算出するための指標である。

② 特定の商材、顧客への依存解消

成果報酬型マーケティング市場において、当社グループが推し進めているLTVマーケティングで、競合他社との差別化を図りシェアの拡大を進めておりますが、金融、美容等の特定の商材の売上構成比率が高く、当該市場の環境変化等、外部要因の影響を受ける可能性があります。加えて、一部のクライアントに対する売上高が大きく、取引先の業績及び取引先との取引条件等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。今後、収益基盤の安定化及び事業規模の拡大を図るために、アナリティクスコンサルティング事業では「顧客基盤の拡大に向けたリレーション活動の強化」、「ターゲット商材の拡大及び運用ノウハウの蓄積」等により新規クライアント開拓を進めてまいります。また、マーケティングテクノロジー事業においては、多様なクライアントを対象とした、「サブスクリプション※2型のサービス提供」を拡大することにより、当社グループ全体の特定商材やクライアントへの偏りを解消していきます。

※2 サブスクリプション…利用期間に対して対価を支払う、定額制のビジネスモデルのこと。

③ 優秀な人材の育成及び確保

当社グループは、持続的な事業収益の拡大をしていくためには人材開発・育成が不可欠との認識のもと、優秀な人材を確保し、教育の充実等により組織の活性化を図ってまいります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 S m a s h	90,080千円	79.4%	マーケティングテクノロジー事業
株式会社 A l p h a	35,000千円	100.0%	マーケティングテクノロジー事業

(7) 企業集団の主要な事業セグメント(2022年4月30日現在)

・アナリティクスコンサルティング事業

アナリティクスコンサルティング事業は、データ解析プラットフォーム「ハニカム」を用いてLTV予測を行い、新規ユーザー（消費者）獲得支援を成果報酬型で提供しております。

「ハニカム」では、複数のメディアにまたがって出稿しているWeb広告の一元管理を行い、当社グループが連携している多くのメディア(広告を掲載する媒体。アフィリエイト広告の配信会社であるアフィリエイト・サービス・プロバイダーを含む)から、クライアントのマーケティング目標に合致した適切な出稿先を選定し、ランディングページ（広告やメディアなどから飛び先となるクライアントページのこと。以下「LP」という。）へ流入数を高めるとともに、クライアントのマーケティング活動の戦略立案や運用支援を行っております。

当社グループは成果（サービス申込、契約成立、商品購入等、当社グループとクライアントの間で設定している成果地点を達成し、クライアントによる測定、いわゆる検収・承認がなされたものを指す。）に連動した報酬をクライアントから受け取り、その一部を同じく成果に連動してメディアに対して支払います。LTVマーケティングにおいては、アフィリエイト広告に加え、アドテクノロジー※1を活用した広告運用やオフライン広告※2を併用するとともに、自社のプロダクトを開発・活用することにより、より効率的かつ効果的なマーケ

ティングを実施しております。

・マーケティングテクノロジー事業

マーケティングテクノロジー事業は、Web接客ツール「Robee」により集客したユーザーを接客しLTVの高い顧客へ転換する施策、及び既存ユーザーの解約を低減させLTVの向上を図る解約防止チャットボット※3の提供を行っております。

「Robee」では、データ解析と機械学習により、消費者のLPへの流入経路、行動パターンを収集し、消費者行動を予測することで、成果（上記、アナリティクスコンサルティング事業の記載と同様）につながるマーケティングを実施しております。当社グループは、成果報酬型方式では成果に連動した報酬を、サブスクリプション方式では定額報酬をクライアントから受け取り、成果につながる改善を図っております。また、クライアントのLPにおける文言や画像、動画等のいわゆるクリエイティブの改善を図り、クライアントのLPへの流入数を高めるとともに、チャットボットや既存顧客との関係維持に着目した施策（リテンションマーケティング）も併せて行うことにより、戦略の幅を広げるマーケティングを提供しております。

また、マーケティングテクノロジー事業では、ゲーム等のアプリケーションのインストールを目的とした「3D AD」※4によるDSP※5の提供を行っています。「3D AD」では、機械学習による広告運用のAI化が実現しており、独自の3Dクリエイティブを以て差別化を図っております。

※1 アドテクノロジー…Web広告において広告の効果を向上させるために用いられる技術の総称。

※2 オフライン広告…インターネット以外を用いた広告のこと。

※3 チャットボット…AIを活用した自動会話プログラムのこと。

※4 3D AD…当社グループが展開する3DCGを広告素材として配信できるスマートフォン/PC向けのDSPの呼称。

※5 DSP…Demand-Side Platformの略語。広告主が使用する広告在庫の買い付け、広告配信等を一括管理する仕組みのこと。

(8) 企業集団の主要拠点等(2022年4月30日現在)

(当社)

名称	所在地
本社	東京都渋谷区

(子会社)

会社名	所在地
株式会社 S m a s h	東京都渋谷区
株式会社 A l p h a	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況(2022年4月30日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
66 (5) 名	20名増 (5名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員(契約社員及びアルバイト含む。)は最近1年間の平均人員を(外書)で記載しております。
2. 当連結会計年度において、株式会社 A l p h a を子会社化したことに伴い、従業員数が10名増加しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
53(5)名	9名増(5名減)	34.0歳	2年6ヶ月

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用人員(契約社員及びアルバイト含む。)は最近1年間の平均人員を(外書)で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額(2022年4月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	693,328千円
株式会社みずほ銀行	318,763千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2022年4月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,560,000株
 (2) 発行済株式総数 3,240,400株(自己株式83株を含んでおります)
 (3) 株主数 2,677名
 (4) 大株主

氏名又は名称	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
MG合同会社	1,318,500	40.69
小嶋 雄介	516,800	15.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	178,900	5.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	142,200	4.39
浦矢 秀行	68,000	2.10
千葉 知裕	49,500	1.53
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	44,679	1.38
松本 将和	37,000	1.14
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	26,900	0.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	25,000	0.77

(注) 1. 持株比率は自己株式(83株)を控除して計算しております。

2. 上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	178,900株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	142,200株
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	25,000株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称	第1回新株予約権
発行決議日	2017年11月13日
新株予約権の数	10個
保有人数	取締役1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 15,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	30円
新株予約権の行使期間	2019年12月1日から 2027年11月30日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、その行使時において、当社の役員、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできない。</p> <p>③ 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。</p> <p>④ 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行う。なお、かかる証券業者については、追って当社より新株予約権者に通知する。</p>

名称	第2回新株予約権
発行決議日	2018年3月29日
新株予約権の数	2個
保有人数	取締役1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 3,000株
新株予約権の発行価額	3,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	120円

新株予約権の行使期間	2020年2月1日から 2024年1月31日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての新株予約権を行使することができない。</p> <p>a 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)</p> <p>b 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)</p> <p>c 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。</p> <p>d 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議のうえ本項への該当を判断するものとする。)</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社(以下「当社等」という。)の取締役、従業員及び当社等と契約関係にある顧問・業務委託先の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2022年4月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	千葉知裕	—
取締役	松本将和	会長 株式会社Smash 取締役
取締役	小嶋雄介	営業本部長
取締役	浦矢秀行	ビジネス・デベロップメント本部長
取締役	澤博史	エステートテクノロジーズ株式会社 代表取締役 東京ビッグハウス株式会社 社外取締役 株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役 アディッシュ株式会社 社外取締役 データセクション株式会社 最高顧問
常勤監査役	佐藤祐悦	—
監査役	武内重親	—
監査役	横山隆	せとうち法律事務所 代表 共創設計株式会社 代表取締役 光陽産業株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役澤博史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役武内重親氏及び横山隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役澤博史氏、監査役武内重親氏及び横山隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役横山隆氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該社外取締役又は監査役全員が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び子会社取締役、監査役、執行役員等であり、保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、会社負担としております。なお、故意又は法令違反に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	76,200 (3,600)	76,200 (3,600)	—	—	—	5(1)
監査役 (うち社外監査役)	13,800 (6,600)	13,800 (6,600)	—	—	—	3(2)

- (注) 1. 2019年7月25日開催の株主総会(決議当時の取締役員数は5名、定款上の員数は7名以内)において、取締役の年間報酬総額の上限は、金500,000千円と決議されました。
2. 2019年7月25日開催の株主総会(決議当時の監査役員数は3名、定款上の員数は4名以内)において、監査役の年間報酬総額の上限は、金100,000千円と決議されました。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・ 社外取締役の澤博史氏は、エステートテクノロジーズ株式会社の代表取締役、東京ビッグハウス株式会社の社外取締役、株式会社ROBOT PAYMENTの社外取締役、アディッシュ株式会社社外取締役、データセクション株式会社の最高顧問であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役の横山隆氏は、せとうち法律事務所の代表、共創設計株式会社の代表取締役、光陽産業株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤 博 史	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席し、他社における会社役員としての豊富な経験及び見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	武 内 重 親	当事業年度に開催された取締役会21回の全て、監査役会14回の全てに出席致しました。出席した取締役会において、他社における会社役員としての豊富な経験及び見識に基づき、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。
監査役	横 山 隆	当事業年度に開催された取締役会21回開催中20回、監査役会14回の全てに出席致しました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
当社	24,000	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下の通りです。

- ① 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 法令及び定款等の遵守が企業活動の基盤であることを認識し、当社グループの取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制を構築する。
 - b. 取締役及び従業員が、法令及び定款を遵守し行動するよう、コンプライアンスに係る規程を整備し、継続的な研修の実施や適時の社内周知等コンプライアンス意識の醸成に努める。
 - c. 内部監査室（又は内部監査担当者。以下、「監査室」と総称する。）は、会社方針や業務規程、マニュアル等各種社内規程に基づき当社グループの監査を実施し、当該結果を取締役及び監査役に対して速やかに報告・提言する。
 - d. 当社グループで就業する全ての者が、コンプライアンス上疑義のある行為を通報できる体制として内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、適正に運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に関する情報は、法令及び「文書取扱規程」等の社内規程に基づき適切に作成、保存及び管理する。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社グループのリスク管理のため、「リスク管理規程」に基づき、定時又は必要に応じてリスク管理委員会を開催し、リスクの洗い出し、管理方法の協議及びリスクの最小化に努める。
 - b. リスク管理委員会において協議された重要事項は、必要に応じて取締役会に報告する。
 - c. 経営会議における業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性を把握し、必要な場合は代表取締役から各関連部署に示達するとともに、迅速な危機管理対策を実施できる体制を整備する。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 定款及び「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督する体制を構築する。
 - b. 取締役及び事業部責任者等で構成する経営会議を原則毎月2回開催し、業務執行上の重要課題について報告、検討及び決定を行う。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社子会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、事業提携や社内協業を通じて企業集団として統制環境の統一に努める。
 - b. 財務報告に関する基本方針を定め、グループ全体の財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
 - c. 子会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。

- ⑥ 監査役の監査に関する体制がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の独立性に関する事項
 - a. 監査役より職務を補助するための使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求められた場合は、監査役の同意のもと、人員を配置する。
 - b. 補助使用人は、監査役から命令を受けた事項については、取締役の指揮命令を受けない。
 - c. 補助使用人の人事考課や懲戒処分決定には、監査役の同意を得なければならない。

- ⑦ 取締役、従業員が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を確認するため、経営会議及び各種委員会等その他重要な会議に出席することができる。
 - b. 監査室は、実施した内部監査の結果について、遅滞なく監査役に報告する。
 - c. 内部通報窓口管掌部門は、内部通報制度による通報の状況について、監査役に報告する。
 - d. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告する。
 - e. 従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、内部通報の有無にかかわらず、監査役に当該事実を直接報告することができる。
 - f. 取締役、従業員から監査役への報告は、常勤監査役への報告をもって行い、常勤監査

役はその他の監査役に当該報告を行う。

- g. 監査役は、必要に応じて取締役、従業員に業務に関する報告及び指摘事項に対する改善の状況に関する報告を求める。
- h. 監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対して不利益な扱いをすることを禁止する。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

- a. 「反社会的勢力対応・調査マニュアル」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業や団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- b. 反社会的勢力への対応については、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整え、また、反社会的勢力に関する動向の把握に努める。
- c. 当社所定の標準契約書式に反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等、継続的に反社会的勢力排除に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、コンプライアンス規程及びリスク管理規程に従い、四半期に一度の頻度で、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を開催しており、その他に報告すべき事項があれば、月に2回の頻度で開催している経営会議又は任意の会議を招集し、情報を共有する体制を整えております。常勤監査役は、監査役会を14回開催したほか、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や各役員との定期的な会合をもつことで、監査機能の強化及び向上を図っております。また、外部監査法人や監査室と連携した監査を通じて業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を監視する体制を整備しております。

連結貸借対照表

(2022年4月30日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,119,608	流動負債	2,547,206
現金及び預金	2,097,739	買掛金	1,444,566
売掛金	1,965,415	短期借入金	300,000
その他	110,200	1年内返済予定の長期借入金	198,859
貸倒引当金	△53,746	未払法人税等	317,663
		賞与引当金	2,235
固定資産	1,761,363	その他	283,881
有形固定資産	63,043	固定負債	545,676
建物附属設備	49,039	長期借入金	545,676
工具、器具及び備品	14,003	負債合計	3,092,882
無形固定資産	761,516	(純資産の部)	
ソフトウェア	52,937	株主資本	2,657,165
のれん	708,578	資本金	403,894
投資その他の資産	936,803	資本剰余金	395,094
投資有価証券	859,928	利益剰余金	1,858,633
繰延税金資産	27,026	自己株式	△456
その他	49,849	その他の包括利益累計額	52,965
		その他有価証券評価差額金	52,965
		新株予約権	234
		非支配株主持分	77,723
		純資産合計	2,788,089
資産合計	5,880,971	負債・純資産合計	5,880,971

連結損益計算書

(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,425,397
売 上 原 価	11,775,435
売 上 総 利 益	2,649,961
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,412,239
営 業 利 益	1,237,722
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	20
そ の 他	81
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,293
そ の 他	12
経 常 利 益	1,233,518
特 別 損 失	
減 損 損 失	13,041
事 務 所 移 転 費 用	10,790
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,209,686
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	473,804
法 人 税 等 調 整 額	△17,459
当 期 純 利 益	753,340
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△6,967
親会社株主に帰属する当期純利益	760,308

貸借対照表

(2022年4月30日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,487,015	流動負債	2,452,860
現金及び預金	1,590,929	買掛金	1,386,692
売掛金	1,832,067	短期借入金	300,000
前渡金	11,211	1年内返済予定の長期借入金	195,439
前払費用	21,166	未払金	90,568
その他	85,387	未払費用	57,675
貸倒引当金	△53,746	未払法人税等	304,501
固定資産	2,305,364	預り金	24,741
有形固定資産	61,877	その他	93,242
建物附属設備	49,039	固定負債	540,261
工具、器具及び備品	12,837	長期借入金	540,261
無形固定資産	50,748	負債合計	2,993,121
ソフトウェア	50,748	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,192,738	株主資本	2,746,057
投資有価証券	859,928	資本金	403,894
関係会社株式	1,243,958	資本剰余金	395,094
繰延税金資産	33,595	資本準備金	395,094
その他	55,256	利益剰余金	1,947,524
		その他利益剰余金	1,947,524
		繰越利益剰余金	1,947,524
		自己株式	△456
		評価・換算差額等	52,965
		その他有価証券評価差額金	52,965
		新株予約権	234
		純資産合計	2,799,257
資産合計	5,792,379	負債・純資産合計	5,792,379

損益計算書

(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,063,445
売 上 原 価		11,775,435
売 上 総 利 益		2,288,010
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,014,144
営 業 利 益		1,273,865
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16	
業 務 受 託 収 入	4,296	
雑 収 入	1,058	5,370
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,162	4,162
経 常 利 益		1,275,074
特 別 損 失		
事 務 所 移 転 費 用	10,790	
そ の 他	45,000	55,790
税 引 前 当 期 純 利 益		1,219,283
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	402,635	
法 人 税 等 調 整 額	△28,332	374,303
当 期 純 利 益		844,980

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社Mac bee Planet
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中里 直記
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 三浦 貴司
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Mac bee Planetの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Mac bee Planet及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社Macbee Planet
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所
指定社員 公認会計士 中里 直記
業務執行社員
指定社員 公認会計士 三浦 貴司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Macbee Planetの2021年5月1日から2022年4月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年5月1日から2022年4月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月27日

株式会社Macbee Planet	監査役会
常勤監査役	佐藤 祐悦 ㊟
社外監査役	武内 重親 ㊟
社外監査役	横山 隆 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 場所の定めのない株主総会に関する変更

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、変更案第12条第2項を追加するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主さまなど多くの株主さまが出席しやすくなることや、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止が要請される局面での開催がしやすくなるなど、株主総会の活性化・効率化・円滑化に資すると考えております。

なお、当該定款変更の効力は、本定時株主総会での決議に加え、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものとします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度に関する変更

「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主さまに交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p><u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

<p>(新設)</p>	<p>(附 則) (電子提供措置等に伴う経過措置)</p> <p>第1条 変更前定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第17条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>
-------------	--

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、委任型執行役員制度を導入することに伴い2名減員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ちばともひろ 千葉知裕 (1986年7月11日生) 再任	2010年4月 あずさ監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人)入所 2014年3月 公認会計士登録 2018年10月 当社入社 管理本部長 2019年3月 当社取締役経営管理本部長就任 2021年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 2022年5月 株式会社ヘリテージ 社外取締役就任 (現任)	49,500株
取締役候補者とした理由		千葉知裕氏は、公認会計士としての財務・会計の専門領域における豊富な知識・経験を活かし、当社取締役就任以降は経営管理本部長として、当社の東証マザーズ上場やM&A業務、IR業務など当社グループの市場価値向上や管理領域での体制構築を担うとともに、2021年12月の当社代表取締役就任以降、強いリーダーシップを発揮して、当社の事業発展に尽力してまいりました。このような経験・実績から、当社の一層の成長と企業価値の増大を実現するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">まつもと まさかず 松本 将和 (1980年10月8日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>2003年4月 株式会社東放制作(現：株式会社エフエフ東放)入社</p> <p>2004年2月 株式会社ライブドアファイナンス入社</p> <p>2005年8月 株式会社まくびー設立 代表取締役社長就任</p> <p>2010年4月 株式会社フォーイット 取締役就任</p> <p>2011年5月 株式会社まくびーインターナショナル設立 代表取締役社長就任</p> <p>2013年6月 株式会社アジアンビューティーラボ(現：株式会社サイトキャッチャー)代表取締役社長就任</p> <p>2013年7月 株式会社まくびープロ(現：株式会社 Macbee Hollywood Entertainment) 代表取締役社長就任</p> <p>2014年1月 株式会社ロンバード 取締役就任</p> <p>2015年8月 当社設立 取締役就任</p> <p>2017年2月 CANARY COMPANY LIMITED 代表取締役社長就任</p> <p>2017年11月 当社取締役経営戦略本部長</p> <p>2019年3月 当社取締役プロダクト本部長</p> <p>2021年3月 当社取締役会長(現任)</p> <p>2021年3月 株式会社 S m a s h 取締役就任 (現任)</p>	1,355,500株
取締役候補者とした理由		<p>松本将和氏は、当社創業者として創業以来強いリーダーシップを発揮して、当社の事業発展に尽力してまいりました。このような経験・実績から、当社の一層の成長と企業価値の増大を実現するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	さわひろふみ 澤博史 (1969年1月28日生) 再任 社外 独立役員	1991年4月 富士通株式会社入社 2006年4月 双日株式会社入社 2007年7月 株式会社CSK-IS入社 2008年8月 株式会社イーライセンス (現：株式会社NexTone) 取締役就任 2009年7月 データセクション株式会社 代表取締役社長CEO就任 2013年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 社外取締役就任 2015年4月 Weavers株式会社 取締役就任 2016年2月 株式会社日本データ取引所 取締役就任 2016年8月 Money Data Bank株式会社 取締役就任 2018年4月 データセクション株式会社 取締役会長就任 2018年6月 データセクション株式会社 会長就任 2018年9月 Tranzax電子債権株式会社 社外取締役監査等委員就任 2018年10月 Tranzax株式会社 社外取締役監査等委員就任 2018年10月 株式会社プログレス(現：東京ビッグハウス株式会社) 社外取締役就任(現任) 2018年12月 当社社外取締役就任(現任) 2019年3月 エステートテクノロジーズ株式会社設立代表取締役就任(現任) 2019年10月 株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役就任(現任) 2020年2月 アディッシュ株式会社 社外取締役就任(現任) 2020年7月 データセクション株式会社 最高顧問就任(現任)	1,500株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割		澤博史氏は、会社経営者としての長年にわたる豊富な経験と知識を有しており、また、コーポレート・ガバナンスに関する深い理解があり、これまでの経験を活かし、当社の経営体制の強化及び経営の透明性・客観性の向上に重要な役割を果たしております。このような経験・実績から、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 各候補者は全て再任の取締役候補者であります。
3. 澤博史氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年7か月となります。
4. 当社は、澤博史氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、澤博史氏は東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、会社負担としております。なお、故意又は法令違反に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。また、各候補者の再任が承認された場合には、上記保険契約の更新を予定しております。
6. 松本将和氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるMG合同会社が所有する株式数も含んでおります。

第3号議案 監査役1名選任の件

武内重親氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。これに伴い、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ひらつか むつみ 平塚睦美 (1969年6月1日生) 新任	1993年4月 日新火災海上保険株式会社 入社 1997年4月 亀山総合法律事務所 入所 2003年1月 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社入社 2006年10月 司法書士資格取得 2007年12月 東洋証券株式会社入社 2021年4月 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー入社	0株
監査役候補者とした理由		平塚睦美氏は、司法書士の資格取得や法律事務所勤務で培った専門知識、豊富な経験に加え、上場企業及び上場企業のグループ企業で勤務した経験・知見を有しております。 このような経験・実績を生かした当社の経営全般に関する監査により、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。	

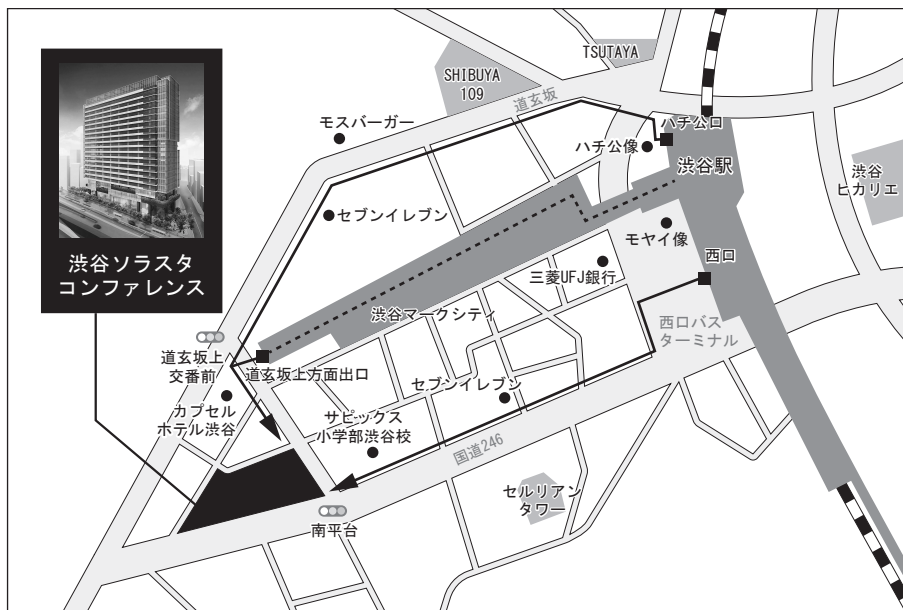
(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

2. 当社は、現任の監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、平塚睦美氏の選任が承認された場合には、同氏とも当該契約を締結する予定であります。また、平塚睦美氏は東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、会社負担としております。なお、故意又は法令違反に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階
渋谷ソラスタコンファレンス4D



交通：JR山手線／JR埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／
東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線
各線 渋谷駅

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

JR渋谷駅直結渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。